

熱中症予防管理者教育のご案内

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会支部の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日より労働者が働く作業場所での熱中症の早期発見や重篤化を防ぐための対策が、**労働者を使用するすべての事業者**に義務化されました。

この講習は、「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づき、「熱中症予防管理の業務に従事する者」を対象に、労働衛生教育を実施するための講習です。

年々暑さが厳しくなる中で、労働者を熱中症から守ることはすべての事業者の責務です。

この機会に、是非とも受講されますようご案内申し上げます。

受講された方々には、「熱中症予防管理者教育講習修了証」を交付します。

記

- 開催日：令和8年4月28日(火) 13:30～17:10
- 会場：茨木市市民総合センター(クリエイトセンター)1階101号室
(茨木市駅前4-6-16)
- 内容：

熱中症の症状(熱中症の概要、職場における熱中症の特徴、熱中症が発生する仕組みと症状ほか)	30分
熱中症の予防方法(暑さ指数(WBGT)、作業環境管理、作業管理、健康管理、労働安全衛生教育ほか)	2時間30分
緊急時の救急処置	15分
熱中症の事例	15分
- 講習料金：会員：8,360円【受講料6,600円(税込)、テキスト代1,760円(税込)】
非会員：10,560円【受講料8,800円(税込)、テキスト代1,760円(税込)】
- 募集人数：30人
- 申込み：裏面の申込書に必要事項を記入しFAXしてください。
※ 申し込み手続き終了後は、講習料金の返金はありません。
- 支払い：銀行振り込み

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
〒567-0881 茨木市上中条2-5-37すばるビル301号
TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763
りそな銀行茨木西支店
講習料金振込先 口座番号(普通)1135303
(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 宛

FAX:072-621-5763

熱中症予防管理者教育受講申込書

(令和8年4月28日開催分)

事業場の名称			
所在地	〒		
TEL 番号		FAX 番号	
担当部署		担当者名	

受講番号 (記入不要)	ふりがな	生年月日	現住所
	受講者名		

※ テキストは受講当日、会場でお渡しします。

※ 下欄には記載しないでください。

受付日	受講資格	講習料金	受講票	備考